

# 第 9 期 決 算 公 告

平成21年6月22日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
 新生信託銀行株式会社  
 代表取締役社長 後藤 武彦

## 貸 借 対 照 表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	24,027	信 託 勘 定 借	6,288
預 け 金	24,027	そ の 他 負 債	9,916
有 価 証 券	35	未 払 法 人 税 等	81
国 債	35	未 払 金	430
そ の 他 資 産	435	未 払 費 用	21
前 払 費 用	18	前 受 収 益	69
未 収 収 益	131	預 り 金	9,297
未 収 入 金	185	そ の 他 の 負 債	15
そ の 他 の 資 産	99	賞 与 引 当 金	114
有 形 固 定 資 産	28	役 員 賞 与 引 当 金	51
建 物	16	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	25
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	12	負 債 の 部 合 計	16,396
無 形 固 定 資 産	0	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	0	資 本 金	5,000
繰 延 税 金 資 産	125	利 益 剰 余 金	3,256
		利 益 準 備 金	780
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,476
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,476
		株 主 資 本 合 計	8,256
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0
		純 資 産 の 部 合 計	8,256
資 産 の 部 合 計	24,652	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	24,652

損益計算書 〔平成20年4月 1日から  
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	3,002
信 託 報 酬	2,687
資 金 運 用 収 益	56
有 価 証 券 利 息 配 当 金	0
預 け 金 利 息	56
役 務 取 引 等 収 益	238
そ の 他 の 役 務 収 益	238
そ の 他 経 常 収 益	19
そ の 他 の 経 常 収 益	19
経 常 費 用	1,657
資 金 調 達 費 用	2
そ の 他 の 支 払 利 息	2
役 務 取 引 等 費 用	99
支 払 為 替 手 数 料	2
そ の 他 の 役 務 費 用	97
営 業 経 費	1,532
そ の 他 経 常 費 用	22
そ の 他 の 経 常 費 用	22
経 常 利 益	1,344
税 引 前 当 期 純 利 益	1,344
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	477
法 人 税 等 調 整 額	96
法 人 税 等 合 計	573
当 期 純 利 益	770

株主資本等変動計算書〔平成20年 4月 1日から  
平成21年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	5,000
当期末残高	5,000
<b>利益剰余金</b>	
利益準備金	
前期末残高	780
当期末残高	780
<b>その他利益剰余金</b>	
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,705
当期変動額	
当期純利益	770
当期変動額合計	770
当期末残高	2,476
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	2,485
当期変動額	
当期純利益	770
当期変動額合計	770
当期末残高	3,256
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	7,485
当期変動額	
当期純利益	770
当期変動額合計	770
当期末残高	8,256
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	7,485
当期変動額	
当期純利益	770
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0
当期変動額合計	770
当期末残高	8,256

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物(建物附属設備)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から10年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てます。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てます。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当事業年度の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している本社の原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した金額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
 預け金 9,269 百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預り金 9,269 百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券 35 百万円を供託しております。また、その他の資産のうち保証金は 0 百万円及び敷金は 99 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 62 百万円  
 3. 1 株当たりの純資産額 82,562 円 16 銭  
 4. 関係会社に対する金銭債権総額 22,949 百万円  
 5. 関係会社に対する金銭債務総額 328 百万円  
 6. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

7. 当社は、消費者金融会社等を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、債務者からの過払返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約しており、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる等の措置が講じられております。当事業年度においては信託財産を超過して銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上しておりません。

なお、当社は株式会社新生銀行の子会社である新生フィナンシャル株式会社（旧「GE コンシューマー・ファイナンス株式会社」）から消費者ローン債権を受託しておりますが、同社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない等で、さらに信託勘定が負担することとなった場合においても、債権の回収金及び準備金等の信託財産を優先的に充当できる措置等が講じられております。負担額が信託財産を超過して銀行勘定に損失が発生した場合には、同行が当該損失を当社に補償する旨の書簡を同行より受け入れております。

8. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 73.21%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益  
 資金運用取引に係る収益総額 55 百万円  
 信託報酬及び役員取引等に係る収益総額 641 百万円  
 関係会社との取引による費用  
 役員取引等に係る費用総額 7 百万円  
 その他の取引に係る費用総額 13 百万円

2. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注 3)	科目	期末残高(注 3)
親会社	(株)新生銀行	被所有 直接 100%	信託取引 の受託	信託報酬 及び手数料(注 1)	641	未収入金 未収収益 前受収益	130 15 69
				債権受託 に係る損失 の補償 (注 2)	(注 2)	—	(注 2)

- (注) 1. 信託業務取引において、信託報酬及び手数料の水準は市場の実勢を勘案して決定しております。  
 2. 当社は新生フィナンシャル株式会社から消費者ローン債権を受託しておりますが、同社が当該信託債権に係る過払利息返還債務を負担できない等で、さらに信託勘定が負担することとなった場合で、負担額が債権の回収金及び準備金等の信託財産を超過して銀行勘定に損失が発生した場合には、株式会社新生銀行が当

該損失を当社に補償することとなっております。なお、当該金額を算出することが困難である等の理由から、取引金額及び期末残高は記載しておりません。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

重要なものはありません。

(3) 役員及びその近親者

該当事項はありません。

3. 1株当たり当期純利益金額 7,706円51銭

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	35	35	0	0	—
国債	35	35	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	—	35	—	—
国債	—	35	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
ソフトウェア関連費用	88 百万円
賞与引当金	46
前受収益	28
未払事業税	19
固定資産処分損失引当金	10
未払金	8
その他	<u>12</u>
繰延税金資産小計	214
評価性引当額	<u>△89</u>
繰延税金資産合計	125
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>0</u>
繰延税金負債合計	<u>0</u>
繰延税金資産の純額	<u>125</u> 百万円

## 信託財産残高表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	175,520	特 定 金 銭 信 託	12,100
金 銭 債 権	3,172,957	金銭信託以外の金銭の信託	698,741
有 形 固 定 資 産	294,979	金 銭 債 権 の 信 託	196,457
無 形 固 定 資 産	1,996	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	310,896
そ の 他 債 権	321,062	包 括 信 託	2,860,997
銀 行 勘 定 貸	6,288		
現 金 預 け 金	106,388		
合 計	4,079,193	合 計	4,079,193

（注）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。